

アクションの追加・見直し

1 概要

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」は、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っている。

今回、県の国土強靱化地域計画の見直しや南海トラフ地震臨時情報に係る県版ガイドラインの策定などを踏まえ、一部アクションの追加・見直しを行う。

2 アクション追加・見直しの理由

- (1) 法令等の改正によるもの
- (2) 県総合計画等の策定・修正などによるもの
- (3) 近年の災害教訓を踏まえたもの
- (4) その他のやむを得ない理由によるもの

3 アクションの追加

上記理由を踏まえ、下表のとおりアクションを新たに追加する。

No.	アクション名	目標指標	数値目標	達成時期	追加理由
184	南海トラフ地震臨時情報発表時の住民避難体制の確保	南海トラフ地震臨時情報発表時における防災対応の検討を完了した市町	100%	2020 年度末	上記 2 (1) による
185	緊急輸送ルート等沿いの建築物の耐震診断の促進	緊急輸送ルート等沿いにある道路を閉塞する恐れのある建築物 (460 棟) の耐震診断実施率	100%	2021 年度末	上記 2 (2) による
186	次代を担う防災リーダーの育成	ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する中学校等の校数	100%	2022 年度末 (維持)	上記 2 (2) による
187	停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築	県、市町、電力事業者等で構成する推進連絡会の設置 (4 地域)	100%	2020 年度末	上記 2 (3) による

4 既存アクションの見直し

「2 アクション追加・見直しの理由」を踏まえ、既存のアクションについて、目標時期や数値目標等を見直す。